

朝霞市公共施設白書

公共施設の「今」を知り、「明日」を考える

平成26年10月
朝霞市

目次

| | |
|---------------|-----|
| はじめに | 3 |
| 第1章 この白書について | 4 |
| 1 公共施設白書の位置づけ | 4 |
| 2 現状把握のための考え方 | 4 |
| 3 白書で取り扱う建物 | 5 |
| 4 用語解説 | 8 |
| 第2章 朝霞市の概要 | 9 |
| 1 市の概要 | 9 |
| 2 人口の推移 | 9 |
| 3 財政状況 | 12 |
| 4 地区ごとの状況 | 16 |
| 第3章 公共施設の現状 | 19 |
| 1 施設整備状況 | 19 |
| 2 利用状況 | 24 |
| 3 維持費用 | 27 |
| 4 地区ごとの状況 | 29 |
| 第4章 各施設の現状と課題 | 31 |
| 1 市民文化系施設 | 31 |
| 2 社会教育系施設 | 51 |
| 3 スポーツ・公園系施設 | 59 |
| 4 産業系施設 | 70 |
| 5 学校教育系施設 | 75 |
| 6 子育て支援系施設 | 100 |
| 7 保健・福祉系施設 | 128 |
| 8 行政系施設 | 138 |
| 9 駐車場・駐輪場 | 144 |
| 10 その他の施設 | 147 |
| 11 用途廃止された施設 | 153 |

| | |
|------------------|-----|
| 第5章 公共施設の課題 | 160 |
| 1 維持費用の負担増 | 160 |
| 2 老朽化の進行 | 161 |
| 3 建替え費用の確保 | 162 |
| 4 事後保全から予防保全への転換 | 163 |
| 5 効率的な管理体制の構築 | 164 |
| 第6章 将来の費用推計 | 165 |
| 1 更新費用の推計 | 165 |
| 2 改修費用の推計 | 167 |
| 3 更新・改修費用の合計 | 169 |
| 4 コスト縮減策の検討 | 169 |
| おわりに | 172 |

はじめに

朝霞市は、東京都心まで 20km 圏内の立地条件にあり、鉄道や道路などの交通利便性が高まってきた一方で、武蔵野の面影が残る自然環境の豊かなまちとして発展を続けてきました。このような中で、市民の皆さんの多様なニーズに応えるために、小・中学校をはじめ、文化・スポーツ施設、健康・福祉施設など、様々な公共施設を整備してきました。

しかし、これらの施設の中には、築年数が 30 年を超えるものが存在しており、より長期間にわたり建物を安全で快適な状態で使用し続けるためには、大規模改修や建替えなどを適切に実施していく必要があります。特に近い将来、建替えを同時期に行わなければならないという懸念もあります。さらには今後、人口の減少や年齢構成の変化に伴い、公共施設へのニーズの質が大きく変化することが予想されることから、建物の用途転換なども含めた、公共施設の柔軟な運営が求められるものと考えられます。

一方で、市の財政状況としては、近年、税収の伸びが低迷する中で、社会保障関係を中心に歳出が増加しており、経費縮減に努めているものの、財政運営は厳しさを増しています。このような中で、施設の整備や改修に充てる経費を捻出することは、以前にも増して難しくなるものと予想されます。

このような状況に対応するため、これまでの「施設類型ごとの計画で、改築・更新を行う」という考え方から、「市の公共施設全体の視点から最適化した計画で、既存の施設を活用する」という考え方へと大きく転換を図り、中長期的視点での財政負担の軽減や、年度ごとの財政負担平準化を目指す必要があります。

公共施設の新しい姿を考えるにあたり、市では「現状の把握」と「今後の方針」の2段階に分けて、様々な角度から検討を行うことにしました。この「朝霞市公共施設白書」は、「現状の把握」を主な内容として、市の公共施設の抱える課題を整理し、市民の皆さんに分かりやすくお伝えすることを目的としています。この白書が、公共施設の現状を正しくご理解いただく一助となることを期待しております。

第1章 この白書について

1 公共施設白書の位置づけ

○他の計画との関連

この「朝霞市公共施設白書」は、国が策定した「インフラ長寿命化基本計画」を踏まえ、各自治体ごとに策定する「朝霞市公共施設等総合管理計画」の一部を構成するものです。この「朝霞市公共施設等総合管理計画」は、市の上位計画である「第4次総合振興計画」とも関連付けられます。

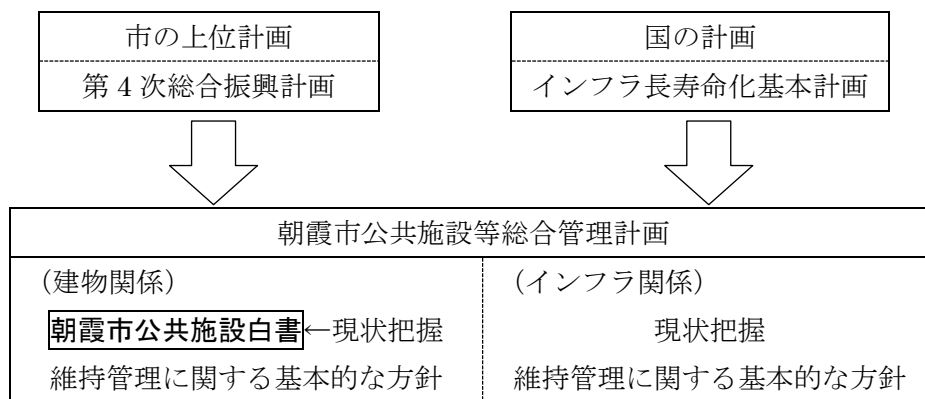


図 1-1 : 公共施設白書の位置づけ

2 現状把握のための考え方

公共施設の現状を正しく把握するためには、「建物」と「事業（中で行われること）」を分けて考えることが大切です。

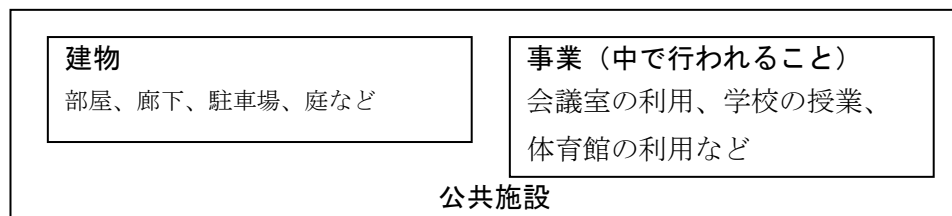


図 1-2 : 公共施設の現状把握のための考え方

3 白書で取り扱う建物

○白書の記述対象範囲

この白書では、現状の把握と将来費用の推計対象として、表 1-1 に示すような建物を対象としました。

表 1-1：所有・維持管理区分による記述対象範囲

| | 市が維持管理 | 市以外が維持管理 |
|--------------------|--------------------------------------------|---------------------------------------------------------|
| 市が 所有 | (A) 市が所有し、市が維持管理する。 ※ほとんどの施設が該当 | (B) 市が所有し、市以外へ貸し付けている。 ※市民センター併設の自治会館、朝霞 消防署など |
| 市以外が 所有 (借家) | (C) 市が借用し、市が維持管理する。 ※朝霞駅前出張所、浜崎保育園など | 現時点では該当なし |

この白書では、「(A) 市が所有し、市が維持管理する」ものはすべて記述対象としました。ここでいう「所有」とは、建物の所有を指しますので、敷地の一部または全部を借地した上に市が自ら建物を建設している場合も (A) に属します。

「(B) 市が所有し、市以外が維持管理」しているもので、市民センター併設の自治会館など、(A) と一体になっている建物は記述対象としています。単独の建物は、朝霞地区一部事務組合に貸し付けているものなどがあり、これらは記述対象外としました。

また、「(C) 市が借用し、市が維持管理」するものについては、使用状況や維持費用など基礎的なデータのみ掲載しています。なお、将来市へ所有権を移転することを前提として建物をリースしている場合は、(A) と同じ扱いにしました。

道路、橋梁、上水道、下水道、上下水道の関連施設、クリーンセンターについては、この白書の対象外としています。なお、公共施設等総合管理計画の中でこれらの施設に関する記述がなされる予定です。

また、公園内のトイレなどの小規模な建物については、所在を明らかにする程度の情報のみ掲載しています。

表 1-2 に、朝霞市が関係する公共施設と、その中で白書で取り扱う範囲を示します。それぞれの施設の中で主要な棟を対象として集計しており、延床面積は財産台帳をもとに記載しています。

表 1-2：朝霞市が関係する公共施設と白書の取り扱い範囲

| 分野 | 大分類 | 中分類 | 具体的な例 | 白書 |
|----------|----------------|------------|-------------------------------|-------------|
| 一般 施設 | 市民文化系施設 | 公民館 | 中央公民館（コミュニティセンターを含む）、内間木公民館など | ○ |
| | | 市民センター | 膝折市民センターなど | ○ |
| | | 市民会館 | 市民会館 | ○ |
| | 社会教育系施設 | | 図書館、博物館など | ○ |
| | スポーツ・公園系 施設 | 建物 | 総合体育館、陸上競技場など | ○ |
| | | | 管理事務所、トイレなど | △ |
| | | 建物以外 | 遊具、敷地など | × |
| | 産業系施設 | | 産業文化センターなど | ○ |
| | 学校教育系施設 | 小学校 | 第一～第十小学校 | ○ |
| | | 中学校 | 第一～第五中学校 | ○ |
| | | その他 | 浜崎学校給食センターなど | ○ |
| | 子育て支援系 施設 | 保育園 | 宮戸保育園など | ○ |
| | | 児童館 | きたはら児童館など | ○ |
| | | 放課後児童クラブ | 朝志ヶ丘放課後児童クラブなど | ○ |
| | 保健・福祉系施設 | | 特別養護老人ホーム、総合福祉センター、保健センターなど | ○ |
| | 行政系施設 | 庁舎等 | 市役所、内間木支所など | ○ |
| | | | 消防団詰所など | △ |
| | | 消防施設 | 朝霞消防署、浜崎分署 （一部事務組合へ貸付） | × |
| | | | 倉庫等 | 備蓄倉庫、水防倉庫など |
| | 駐車場・駐輪場 | | 自転車駐車場など | △ |
| その他 | 斎場、リサイクルプラザなど | | ○ | |
| | 公衆トイレなど | | △ | |
| 用途廃止施設 | | 旧朝霞第四小学校など | ○ | |
| 処理 施設 | 供給処理施設 | 市所有 | クリーンセンターなど | × |
| | | 一部事務組合 | 下水処理場など | × |
| 基盤 施設 | 普通会計 | | 道路、橋梁など | × |
| | 企業会計 | | 上水道、下水道など | × |
| 他 | 未利用地 | | 保留地など | × |

注記：「白書」の欄は、○が記述あり、△が一部データのみ記述あり、×は記述なしです。

注記：一般施設の分類方法は、総務省の「更新費用試算ソフト」に準拠し、分類の難しい「スポーツ・レクリエーション系施設」と「公園」については、「スポーツ・公園系施設」として統合しました。

○白書のデータについて

この白書に示すデータは、調査時点の関係で、平成 24 年度のデータが基本となっています。複合施設については、利用状況は各施設ごとに記述していますが、維持費用は代表的な施設に集約しました。

4 用語解説

本文中に繰り返し使用している用語のうち、主なものの意味を以下に示します。

- ・ 施設 敷地、建築物、建築設備、駐車場や駐輪場など、構成するすべての要素をまとめたものをいいます。
- ・ 公共施設 市が所有又は借用して運営している施設の総称です。指定管理者により運営している施設も含まれます。
注：総務省の定義では、「公共施設」には道路、橋梁、上下水道などを含むものとされていますが、この白書ではこれらのインフラを含まない狭義の公共施設を指すものとします。
- ・ 指定管理者 公共施設の管理や運営を、民間などに行わせる制度です。市は、施設の管理運営に必要な経費を指定管理料としてまとめて支払います。
- ・ 施設類型 公共施設を、目的や使い方などで分類してグループ分けした状態をいいます。表 1-2 での「大分類」に該当します。
- ・ 修繕 施設の破損した部分を元の状態に復旧することをいいます。
- ・ 改修 経年劣化などにより機能低下した部分を新たに作り直して、元の状態以上となるように改善することをいいます。
- ・ 大規模改修 一部分だけでなく、建物内の多くの場所を対象として行う改修のことをいいます。建物本来の寿命まで健全な状態で使えるように実施される例も多くみられます。
- ・ 延床面積 建物の規模を表すために、各階の床面積を合計した数値です。例えば、100 m²のフロアが 5 階まであれば、延床面積は 500 m²の建物ということになります。
- ・ 維持費用 建物を管理運営する上において必要な費用をいいます。光熱水費、清掃や点検などの業務委託費、消耗品などの需用費、修繕費などが含まれますが、この白書でいう「維持費用」には人件費は含まれません。
- ・ ライフサイクルコスト 建物を建設してから取り壊すまでのすべての費用の合計をいいます。設計費、建設費、維持費用、解体費など、建物の生涯に必要な費用がすべて含まれます。
- ・ 用途転換 ニーズの変化などが原因で、建物の用途を建設当初とは別の用途に変えることをいいます。

第2章 朝霞市の概要

1 市の概要

朝霞市は、東京都心から半径 20km 圏内で、埼玉県南部に位置しています。市域は南北約 6.3km、東西約 4.6km、面積は約 18.38km² で、周囲では志木市、和光市、新座市、東京都練馬区のほか、荒川を隔ててさいたま市、戸田市と接しています。



図 2-1 : 埼玉県全体の略図で見る朝霞市の位置

2 人口の推移

昭和 42 年に市制を施行した時は、人口が約 5 万 5,000 人でしたが、その後、市の発展とともに人口が増加し、平成 26 年 7 月現在で約 13 万 4,000 人になっています。

朝霞市の昭和 30 年以降の人口推移と、将来の平成 72 年までの約 50 年間の推計値を図 2-2 に示します。この図では、年齢階層を 14 歳まで、15～64 歳、65 歳以上の 3 つに分けて表現してあります。このうち 15～64 歳が生産年齢人口に相当します。また、これら 3 つの年齢階層の全人口に占める割合を示したものが図 2-3 です。人口の変動要因には、出生や死亡など自然に起こるものと、転入や転出など社会的に起こるものがあります。図 2-2 と図 2-3 の将来推計は、これらの両方を考慮したものになっています。

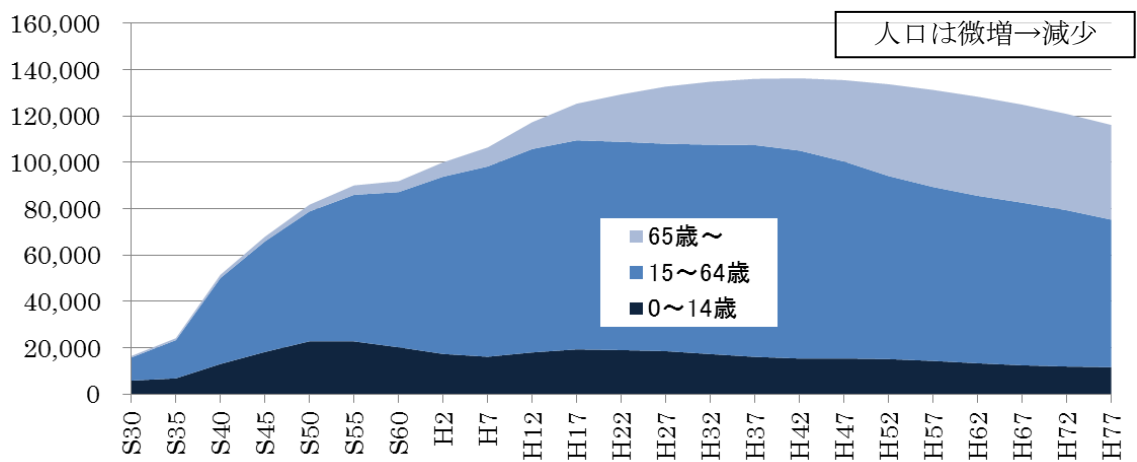


図 2-2：年齢階級別の人口推移と将来推計（単位は人）

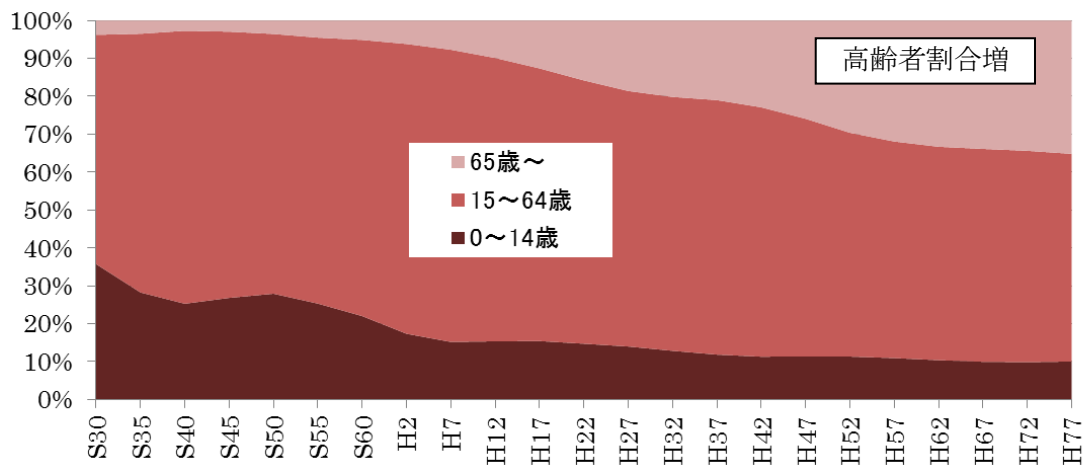


図 2-3：年齢階級の全人口に占める割合の推移と将来推計

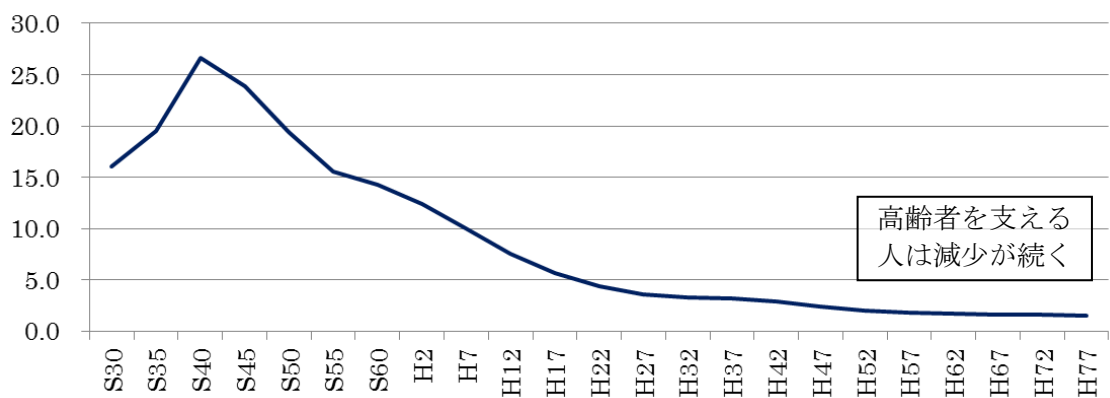


図 2-4：高齢者 1 人を支える生産年齢（15～64 歳）人数の推移と将来推計
（単位：人）

このページのデータ出典：第 5 次朝霞市総合計画の推計資料

図 2-4 は、高齢者 1 人を支える生産年齢（15～64 歳）人数の推移と将来推計です。これによれば、平成 7 年には高齢者 1 人を 10 人で支えていましたが、減少を続けており、現在では 4 人を下回っています。約 50 年後には 1.6 人にまで減少すると推計されています。

図から読み取れること（人口の推移と将来推計）

- 全人口はこれまで増加を続けてきましたが、今後 50 年は、微増から緩やかな減少へ向かうものとみられます。
- 全人口が微増や緩やかな減少であっても、65 歳以上の高齢者は増加を続け、高齢化率（人口に占める 65 歳以上の比率）は平成 77 年で約 35%に達するとみられます。
- 14 歳以下の子どもは緩やかな減少傾向が続きますが、急激に減少することはないものとみられます。
- 高齢者 1 人を支える生産年齢（15～64 歳）の人数は減少を続けています。

3 財政状況

朝霞市の財政状況は、市税の減少や扶助費の増加などにより、近年急速に厳しさを増しています。市の毎年の決算を取りまとめた「決算カード」の数字から、財政状況を見てみましょう。

朝霞市制施行（昭和 42 年）以降の普通会計の歳入及び歳出の推移を図 2-5 に示します。歳出は、性質別で内訳を示してあり、義務的経費（人件費、扶助費、公債費）、消費的経費（物件費、維持補修費、補助費等）、投資的経費（普通建設事業、災害復旧）、その他経費に分類しています。

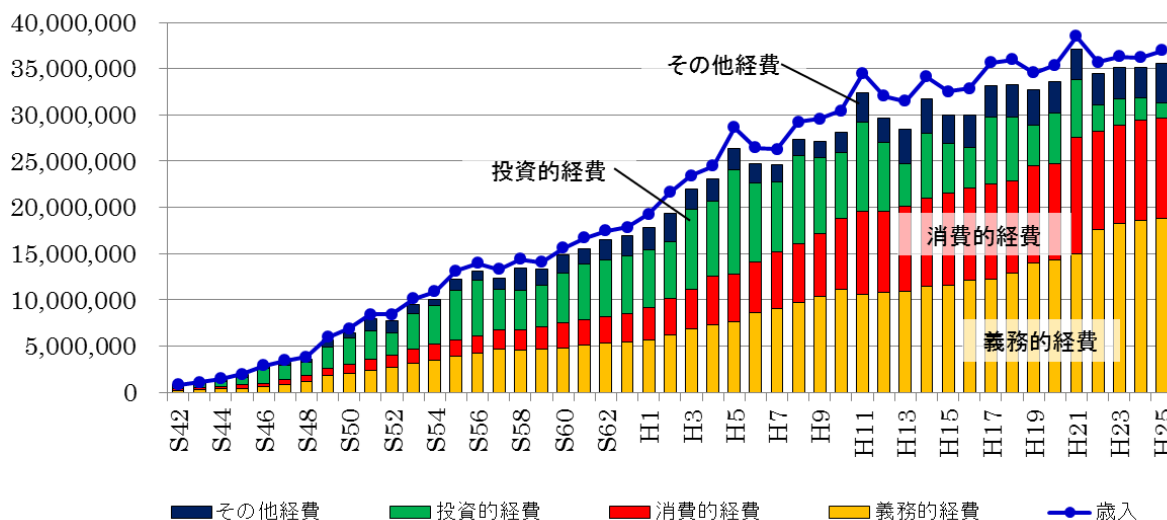


図 2-5：普通会計の歳入・歳出の推移 (単位：千円)

公共施設の整備費用は主に投資的経費として計上されています。この投資的経費には、建物だけでなく、道路や橋梁などの整備費用なども含まれています。この投資的経費の推移を図 2-6 に示します。また、全国的に共通する傾向として、扶助費（生活保護や児童福祉、障害者福祉などの社会保障に要する経費）の顕著な増加が挙げられます。扶助費の推移を図 2-7 に示します。

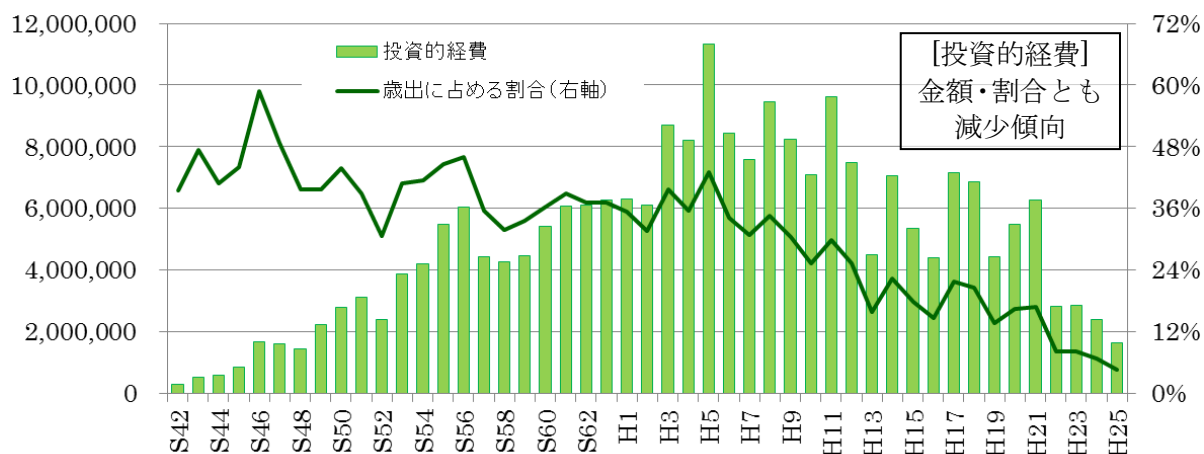


図 2-6：投資的経費の推移（金額の単位：千円）

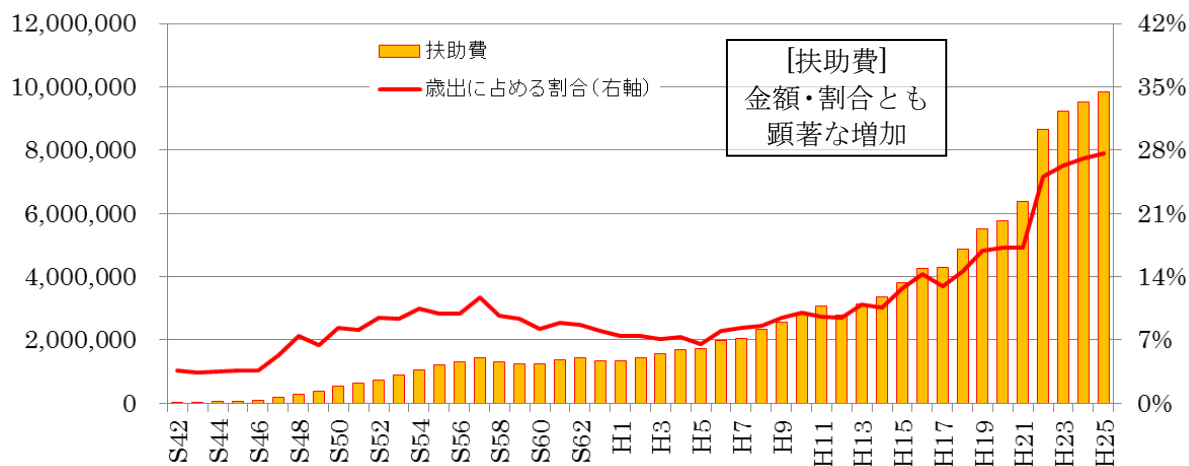


図 2-7：扶助費の推移（金額の単位：千円）

これまでに様々な公共施設を整備してきた時期と、現在との状況を比較するうえで、財政面での目安となる指標として、地方債の現在高の推移をまとめました。

地方債は、朝霞市の借金に相当するもので、公共施設の建設時などに発行しています。地方債の現在高（借金残高）と、歳出に占める公債費（借金の返済額）の割合を示したものが図 2-8 です。平成 13 年度以降は、国の地方交付税財源不足の際に発行する臨時財政対策債の現在高が増加していますが、これ以外の現在高は、第四小学校や第五小学校などの大型建設工事が一段落したこともあり、減少傾向にあります。

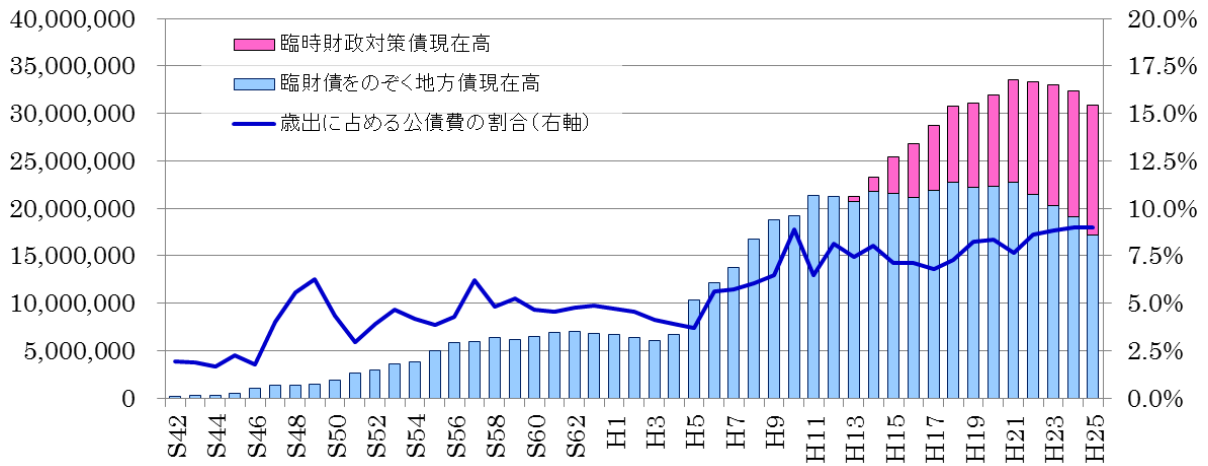


図 2-8：地方債現在高の推移（金額の単位は千円）

次に、財政指標の直近の推移をまとめて示します。

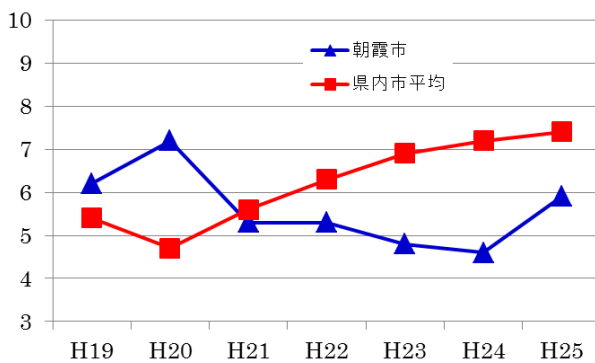


図 2-9：実質収支比率（%）

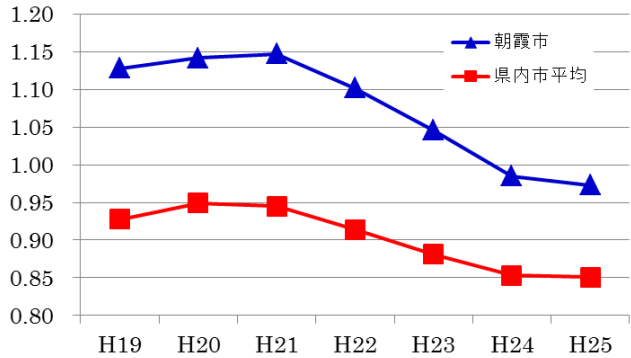


図 2-10：財政力指数

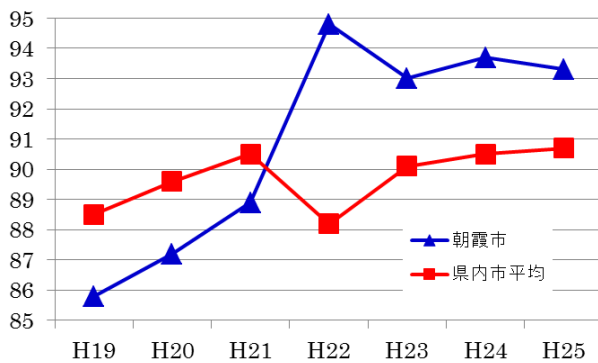


図 2-11：経常収支比率（%）

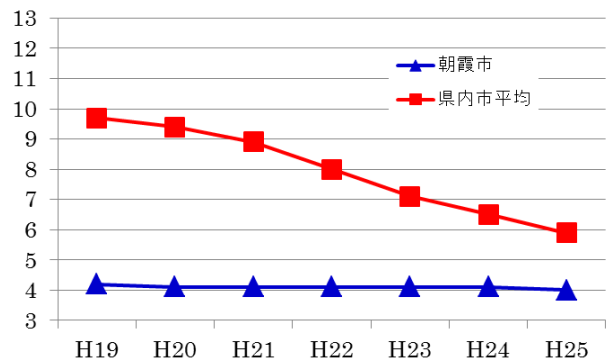


図 2-12：実質公債費比率（%）

図 2-9 に示す「実質収支比率」は、標準財政規模に対する実質収支額の割合で示される指標です。県内市平均よりは低めの傾向にあります。

図 2-10 に示す「財政力指数」は、基準財政収入額を基準財政需要額で割った 3 年平均の数値で、標準的な行政活動を行う財源をどのくらい自力で調達できるかを示した指標です。直近で低下傾向が続いており、1 を割り込んでいる状況にあります。

図 2-11 に示す「経常収支比率」は、人件費、物件費、公債費などの経常経費に、市税、地方交付税、地方譲与税などの経常一般財源等がどの程度充当されているかを示す指標で、この比率が低いほど財政構造に弾力性があることになります。近年は県内市平均を上回り、財政構造が硬直化していることが分かります。

図 2-12 の「実質公債費比率」は、一般会計が負担する地方債の償還金等の標準財政規模に対する比率で、地方債の償還金の大きさを指標化し、財政負担の程度を示すものです。この比率が 18%を超えると、地方債の発行に際して国の許可が必要となります。近年数値に大きな変化はなく、比較的低い水準で推移しています。

図から読み取れること（財政の推移と将来推計）

- ・ 財政規模は順調に拡大してきましたが、直近の 10 年程度で義務的経費が急増しており、相対的に投資的経費に充てられる金額が急減しています。
- ・ 特に扶助費は、金額、歳出に占める割合ともに急増しており、財政状況の悪化の主な原因の一つになっています。
- ・ 臨時財政対策債を除けば、地方債の現在高は、近年減少傾向にあります。

4 地区ごとの状況

朝霞市の公共施設の状況を把握するために、この白書では市内を5つの地区に分けて考えることにします。市内を流れる黒目川、新河岸川と、東武東上線をおおよその境界として、図2-13に示すように分割します。

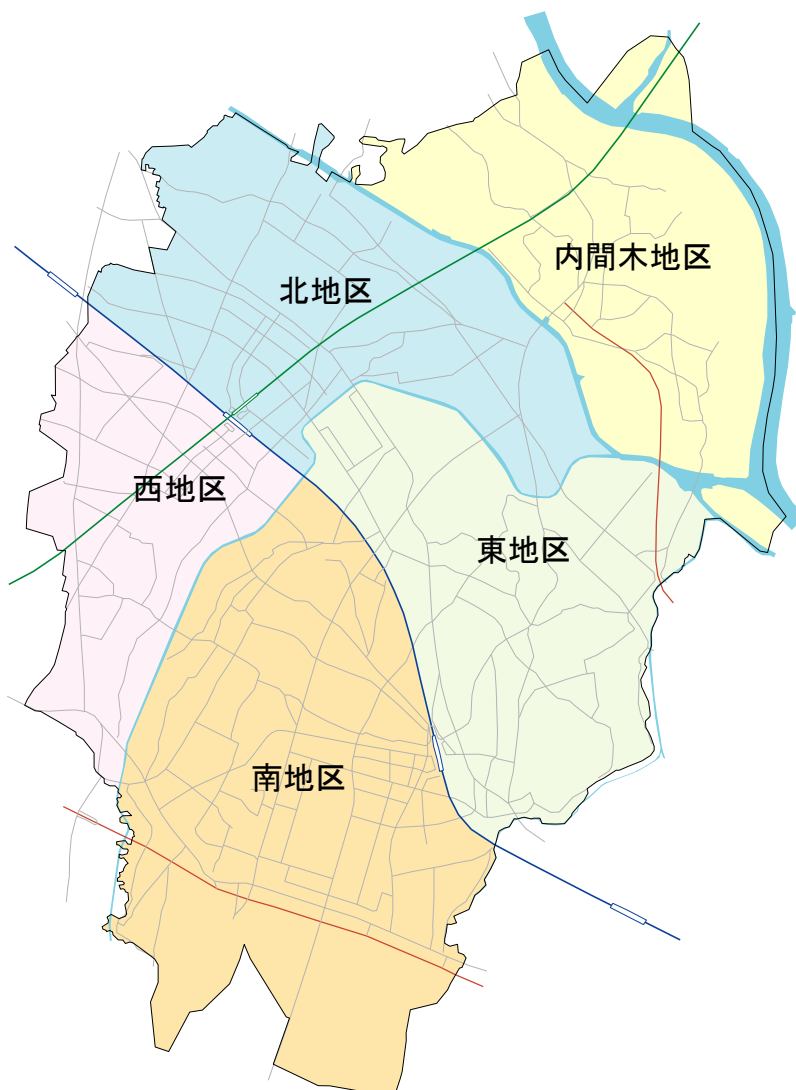


図 2-13 : 市内の地区割り

地区ごとの面積、人口、世帯数は、図 2-13 とは若干異なる部分もありますが、便宜上、表 2-1 のとおり割り振って考えることにします。この割り振りで算出した、地区ごとの面積・人口・世帯数を表 2-2 に、面積・人口の地区別割合を図 2-14 に、地区ごとの年齢階級別人口と、その割合を図 2-15 に、それぞれ示します。

表 2-1：地区ごとの町・大字割り振り（数値算出に限った割り振り）

| 地区名 | 町・大字 |
|-------|------------------------------------------------------------------------------|
| 南地区 | 本町 1～3 丁目、栄町 1～5 丁目、幸町 1～3 丁目、膝折町 1～2 丁目、膝折町 4～5 丁目、溝沼 1～7 丁目、大字膝折、青葉台 1 丁目 |
| 西地区 | 東弁財 1～3 丁目、西弁財 1～2 丁目、三原 1～5 丁目、泉水 1～3 丁目、膝折町 3 丁目、大字溝沼 |
| 東地区 | 仲町 1～2 丁目、大字岡、大字台、大字根岸、岡 1～3 丁目、根岸台 1～8 丁目 |
| 北地区 | 北原 1～2 丁目、西原 1～2 丁目、浜崎 1～4 丁目、大字浜崎、朝志ヶ丘 1～4 丁目、宮戸 1～4 丁目、大字宮戸、田島 1～2 丁目、大字田島 |
| 内間木地区 | 大字上内間木、大字下内間木 |

表 2-2：地区ごとの面積・人口・世帯数

| 地区名 | 面積 | 人口 | 人口密度 | 世帯数 |
|-------|-------------------------------------|-----------|--------------------------|-----------|
| 南地区 | 439.6 ha | 50,639 人 | 11,519 人/km ² | 22,313 世帯 |
| 西地区 | 264.1 ha | 25,924 人 | 9,816 人/km ² | 11,882 世帯 |
| 東地区 | 410.4 ha | 27,243 人 | 6,638 人/km ² | 12,795 世帯 |
| 北地区 | 374.6 ha | 28,271 人 | 7,547 人/km ² | 12,785 世帯 |
| 内間木地区 | 349.3 ha | 1,564 人 | 448 人/km ² | 681 世帯 |
| 合計 | 1,838 ha (18.38km ²) | 133,641 人 | 7,271 人/km ² | 60,456 世帯 |

(平成 26 年 7 月 1 日現在・出典：統計あさか)

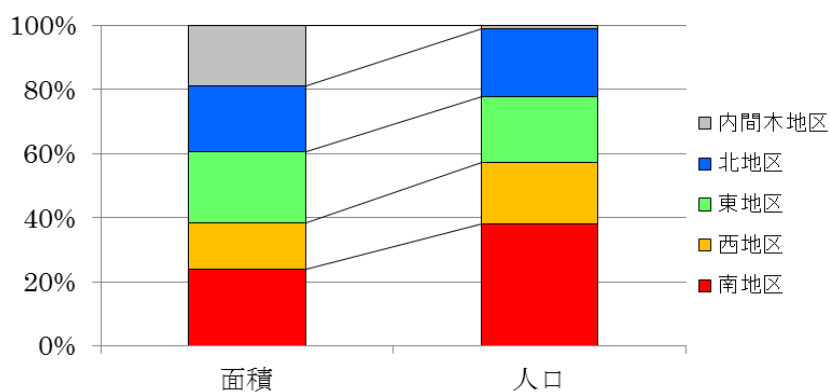


図 2-14：面積・人口の地区別割合

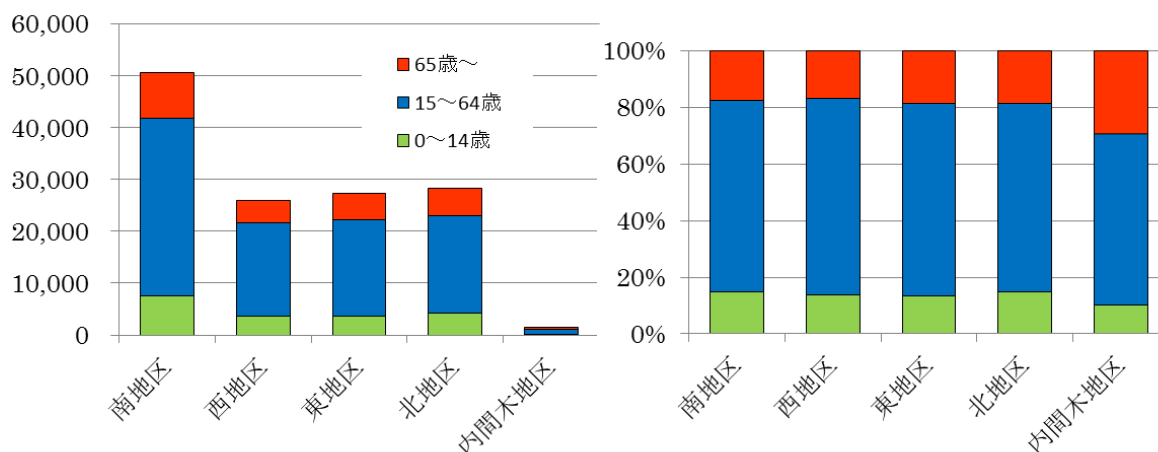


図 2-15：地区ごとの年齢階級別人口（左）と同割合（右）

図表から読み取れること（地区ごとの状況）

- ・人口は南地区が最も多く、西地区・東地区・北地区がほぼ同じで、内間木地区が最も少なくなっています。
- ・面積は、西地区が多少小さい程度で、各地区ともほぼ同程度の割合です。
- ・高齢化率（65歳以上の割合）は、内間木地区でやや高くなっています。14歳以下の若年層の割合は、各地区とも大きな差はみられません。

第3章 公共施設の現状

1 施設整備状況

朝霞市の公共施設には、市庁舎など市が自ら使うもの（公用施設）と、学校や公民館など市民の皆さんに使っていただくもの（公共用施設）があります。このうち、市が所有する公共施設は全部で143あり、延床面積は約24万9千㎡あります。表3-1に施設類型ごとの施設数と延床面積を、図3-1に延床面積でみた施設類型ごとの割合を、図3-2に建築年別の延床面積をそれぞれ示します。

表3-1：施設類型ごとの施設数と延床面積（借家等は含まない）

| 大分類 | 中分類 | 施設数 | 延床面積 [㎡] |
|--------------------|------------|-----|----------|
| 市民文化系施設 | 公民館 | 6 | 8,386 |
| | コミュニティセンター | 1 | 1,634 |
| | 市民センター | 8 | 7,889 |
| | 市民会館 | 1 | 6,958 |
| 社会教育系施設 | | 4 | 6,281 |
| スポーツ・公園系施設 | | 32 | 11,675 |
| 産業系施設 | | 2 | 3,037 |
| 学校教育系施設 | 小学校 | 10 | 81,227 |
| | 中学校 | 5 | 43,697 |
| | その他 | 4 | 4,665 |
| 子育て支援系施設 | 保育園 | 7 | 6,425 |
| | 児童館 | 5 | 2,902 |
| | 放課後児童クラブ | 10 | 3,058 |
| 保健・福祉系施設 | | 10 | 19,179 |
| 行政系施設 | 庁舎等 | 2 | 11,024 |
| | 消防施設（消防団） | 8 | 708 |
| | 倉庫等 | 12 | 797 |
| 駐車場・駐輪場 | | 7 | 13,935 |
| その他（斎場、リサイクルプラザなど） | | 6 | 3,438 |
| 用途廃止施設 | | 3 | 12,559 |
| 合 計 | | 143 | 249,474 |

同じ棟に複数の施設が入っている場合、施設数は別に数えています。床面積は、それぞれの施設類型ごとに分けています。

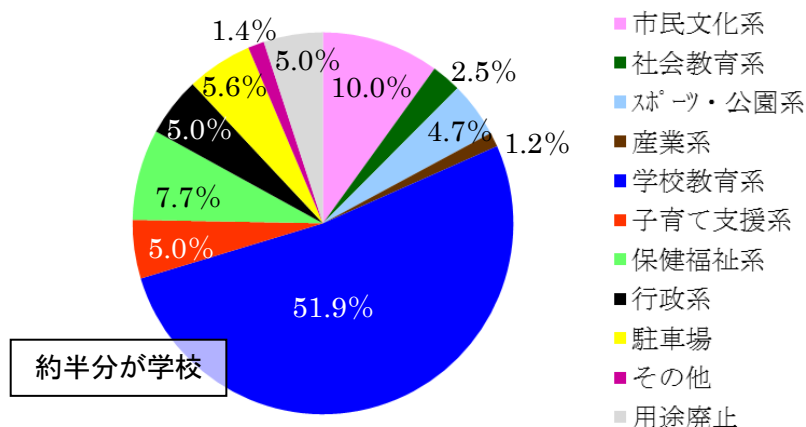


図 3-1：延床面積でみた施設類型ごとの割合

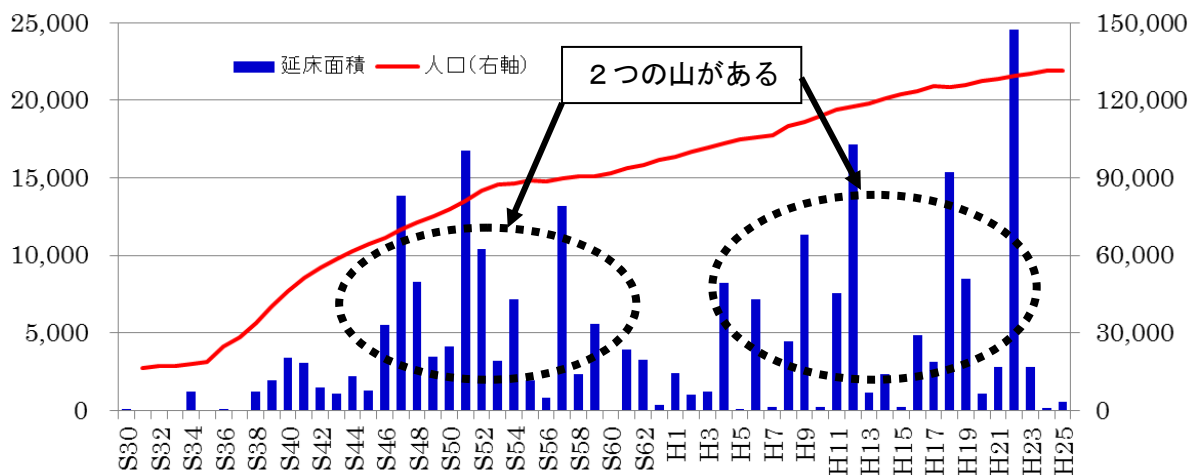


図 3-2：建築年別の延床面積（単位：㎡）と人口（単位：人）

図表から読み取れること（施設類型別の延床面積等）

- ・ 公共施設のうち、延床面積で 51.9% を学校教育系が占めています。
- ・ 建築年別延床面積で見ると、昭和 40～50 年代と、平成に入ってからのもう一つの山があり、人口増加に合わせてこの時期に多くの公共施設が整備されています。
- ・ 市民 1 人あたりの施設面積は約 1.87 ㎡/人です。（全国平均は約 2.89 ㎡/人*）

*注記：総務省自治財政局財務調査課「公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果」（平成 24 年 3 月）の人口 100～250 千人未満の項による。

延床面積でみた築年数別割合を図 3-3 に示します。構造や修繕などの状況によって異なりますが、この白書では築年数が 30 年を超えるものを「老朽化が進んでいる建物」と定義しています。老朽化が進んだ建物では、大規模改修や長寿命化工事などを適時行う必要があります。市全体では、延床面積で約 43.3%と、半分近くが老朽化している状態にあります。

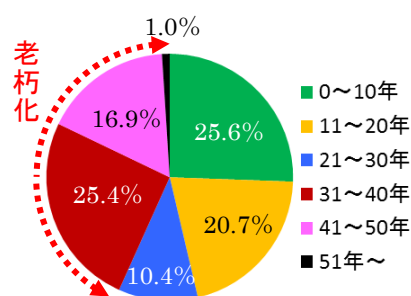


図 3-3：延床面積の築年数別割合

○図表をご覧ください。際にご注意いただきたいこと

この図表では、市が建物を保有している施設に限って示しており、建物を借りて運営している施設は含まれません。将来、市の予算で建物を改修したり建替えしたりする必要があるものについて、費用を推計する基礎データを明らかにしておくために、敢えてこのような形にしています。

○構造別の状況

どんな構造の建物でも、適切に維持すれば長く使うことができます。しかし、構造によって寿命は多少異なり、改修や建替えの時期も異なってくることから、構造別の施設整備状況を把握しておくことは大切です。表 3-2 に、事務所の場合の法定耐用年数を示します。実際には、適切にメンテナンスすれば、これよりも長く使うことができますが、構造別の寿命の相対的な比較としてご覧ください。

表 3-2：減価償却資産の主な法定耐用年数（事務所の場合）

| 構 造 | | 耐用年数 |
|-----------------------------------------|--------------------|------|
| 木造 (W 造)、合成樹脂造 | | 24 年 |
| 鉄骨鉄筋コンクリート造 (SRC 造) 鉄筋コンクリート造 (RC 造) | | 50 年 |
| れんが造、石造、ブロック造 | | 41 年 |
| 金属造 (鉄骨造・S 造) | 骨格材肉厚 4mm 超 | 38 年 |
| | 骨格材肉厚 3mm 超 4mm 以下 | 30 年 |
| | 骨格材肉厚 3mm 以下 | 22 年 |

図 3-4 に延床面積でみた構造別の割合を、図 3-5 に建築年別、構造別の延床面積をそれぞれ示します。

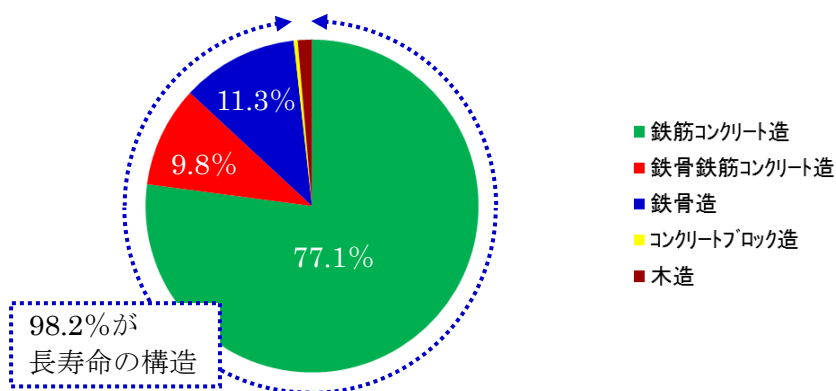


図 3-4：延床面積でみた構造別の割合

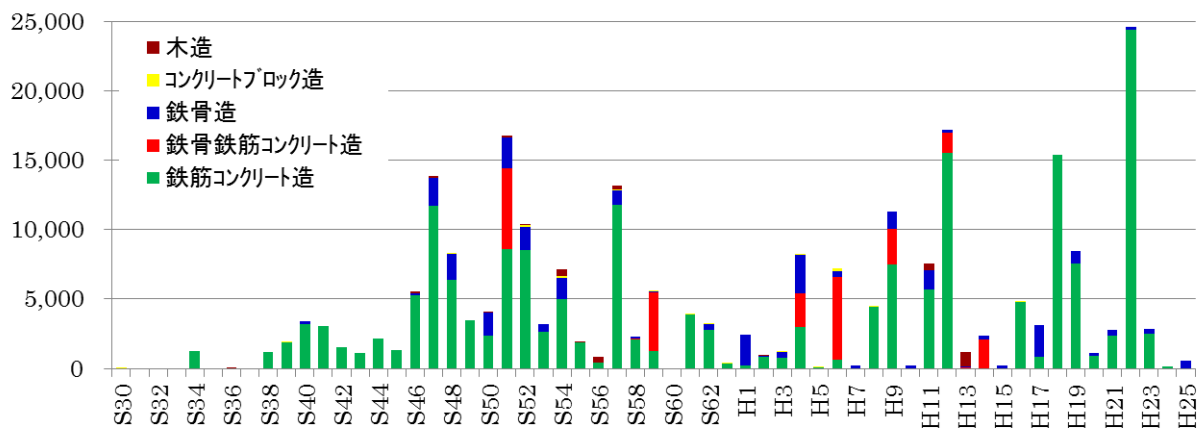


図 3-5：建築年別、構造別の延床面積 (単位：m²)

図から読み取れること (構造別の延床面積等)

- ・ 98.2%が比較的長寿命で強度の高い構造 (鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄骨造) ですが、小規模な建物を中心に木造やコンクリートブロック造もあります。

○耐震強度の確保状況

公共施設において、耐震強度を確保することは大前提ともいえるものです。しかし、既存建物の耐震改修には多額の費用がかかることから、市では「朝霞市有公共施設耐震化計画」を策定して、順次耐震強度の確保に努めてきました。

建物の耐震強度に関しては、建築基準法が昭和 56 年（1981 年）6 月に改正され、これ以降に建てられた建物（いわゆる「新耐震基準」の建物）は、震度 5 強程度ではほとんど損傷がなく、震度 6 強から震度 7 程度でも人命に危害を及ぼすような被害はない、とされる強度が確保されています。そこで、この法改正以前に建てられた建物（いわゆる「旧耐震基準」の建物）について、耐震診断を実施し、耐震強度が不足している建物は、改修工事を実施することとしました。

朝霞市で対象とした建物は、以下のとおりです。

昭和 56 年（1981 年）以前のいわゆる「旧耐震基準」の建物のうち、以下のいずれかに該当する建物。

- ・耐震改修促進法*に定める「特定既存耐震不適格建築物」
→建物の用途や大きさに応じて基準が設けられている。
- ・避難場所として指定されている建物

*耐震改修促進法：建築物の耐震改修の促進に関する法律

耐震強度の確保について、小・中学校や公民館など順次対応を進めた結果、平成 26 年度の時点で耐震強度が確保できていない施設は、表 3-3 に示すとおりとなっています。

表 3-3：耐震強度が確保できていない建物と対応方針

| 施設名称 | | 延床面積 | 建築年 | Is 値 | 対応方針 |
|--------|------|-----------------------|--------------------|-------|-------------------------------------------|
| 市役所 | 本館 | 7,346 m ² | 昭和 47 年 | 0.264 | 耐震改修事業に H26 年度着手、H29 年度完成予定。 |
| | 議場棟 | | | 0.353 | |
| 市民会館 | 会議棟 | 5,810 m ² | 昭和 51 年 | 0.25 | H27 年度耐震改修の設計、H28 年度耐震改修工事の予定。 |
| | ホール棟 | | | 0.48 | |
| 保健センター | | 1,906 m ² | 昭和 54 年 | 0.34 | 「はまさき生き活き健康タウン」構想を踏まえ、移転・改築等の耐震対応方針を検討する。 |
| 武道館 | | 938 m ² | 昭和 51 年 | 0.55 | |
| 合計 | | 16,000 m ² | (公共施設全体の約 6.5%に相当) | | |

Is 値： 鉄筋コンクリート造の建物の耐震強度を表す指標のひとつ。朝霞市では、公共施設については 0.75 以上の確保を目標として改修工事を行っています。

2 利用状況

公共施設が市民の皆さんに有効にご利用いただいているかどうか、利用状況を見る切り口には、色々なものが考えられます。利用人数は最も分かりやすい指標のひとつですが、福祉施設などのように、人数だけでは評価しきれないものもあります。市役所の窓口など、届出などで義務的にご利用いただくものもあり、利用人数がその施設の善し悪しの評価に全く関係ない場合もあります。

ここでは、ひとつの参考として、平成 25 年度にそれぞれの施設がどの程度利用されたかの具体的な数字を表 3-4 に示します。なお、施設類型ごとの経年的な推移は第 4 章のそれぞれの施設の項に示していますので、ご参照ください。

表 3-4：平成 25 年度 施設利用状況

| 大分類 | 施設名 | 利用状況 |
|---------|-------------|-------------|
| 市民文化系施設 | 南朝霞公民館 | 38,895 人／年 |
| | 北朝霞公民館 | 40,062 人／年 |
| | 東朝霞公民館 | 47,826 人／年 |
| | 内間木公民館 | 40,143 人／年 |
| | 西朝霞公民館 | 41,242 人／年 |
| | 中央公民館 | 99,593 人／年 |
| | コミュニティセンター | 88,410 人／年 |
| | 朝志ヶ丘市民センター | 16,980 人／年 |
| | 弁財市民センター | 32,042 人／年 |
| | 宮戸市民センター | 35,875 人／年 |
| | 栄町市民センター | 18,211 人／年 |
| | 仲町市民センター | 27,719 人／年 |
| | 溝沼市民センター | 32,406 人／年 |
| | 根岸台市民センター | 33,068 人／年 |
| | 膝折市民センター | 35,010 人／年 |
| 市民会館 | 284,642 人／年 | |
| 社会教育系施設 | 図書館 | 180,546 人／年 |
| | 図書館北朝霞分館 | 74,039 人／年 |
| | 各公民館図書室（合計） | 29,730 人／年 |
| | 埋蔵文化財センター | 65 人／年 |
| | 博物館 | 51,714 人／年 |

(表 3-4 続き)

| 大分類 | 施設名 | 利用状況 |
|------------------------------------------|---------------|-------------|
| スポーツ・公園系施設 | 総合体育館 | 173,019 人／年 |
| | 武道館 | 31,767 人／年 |
| | 溝沼子どもプール | 37,365 人／年 |
| | 滝の根テニスコート | 33,035 人／年 |
| | 中央公園 (合計) | 89,223 人／年 |
| | 青葉台公園 (合計) | 98,746 人／年 |
| | 内間木公園 (合計) | 36,368 人／年 |
| | 北朝霞公園 | 34,275 人／年 |
| 産業系施設 | 産業文化センター | 174,327 人／年 |
| 学校教育系施設 (児童数、生徒数は H25 年 5 月 1 日現在) | 朝霞第一小学校 (児童数) | 723 人 |
| | 朝霞第二小学校 (児童数) | 713 人 |
| | 朝霞第三小学校 (児童数) | 645 人 |
| | 朝霞第四小学校 (児童数) | 576 人 |
| | 朝霞第五小学校 (児童数) | 958 人 |
| | 朝霞第六小学校 (児童数) | 776 人 |
| | 朝霞第七小学校 (児童数) | 860 人 |
| | 朝霞第八小学校 (児童数) | 906 人 |
| | 朝霞第九小学校 (児童数) | 343 人 |
| | 朝霞第十小学校 (児童数) | 623 人 |
| | 朝霞第一中学校 (生徒数) | 861 人 |
| | 朝霞第二中学校 (生徒数) | 698 人 |
| | 朝霞第三中学校 (生徒数) | 864 人 |
| | 朝霞第四中学校 (生徒数) | 574 人 |
| | 朝霞第五中学校 (生徒数) | 386 人 |
| | 子ども相談室 | 704 人／年 |
| 子育て支援系施設 (児童数は H25 年 4 月 1 日現在) | 北朝霞保育園 (児童数) | 113 人 |
| | 栄町保育園 (児童数) | 87 人 |
| | 泉水保育園 (児童数) | 82 人 |
| | さくら保育園 (児童数) | 112 人 |
| | 宮戸保育園 (児童数) | 100 人 |
| | 溝沼保育園 (児童数) | 143 人 |
| | 仲町保育園 (児童数) | 98 人 |
| | 根岸台保育園 (児童数) | 90 人 |
| | 本町保育園 (児童数) | 97 人 |
| | 東朝霞保育園 (児童数) | 89 人 |
| | 浜崎保育園 (児童数) | 73 人 |

(表 3-4 続き)

| 大分類 | 施設名 | 利用状況 |
|----------|----------------------|---------------|
| 子育て支援系施設 | きたはら児童館 | 39,621 人／年 |
| | はまさき児童館 | 39,355 人／年 |
| | みぞぬま児童館 | 56,083 人／年 |
| | ねぎしだい児童館 | 37,311 人／年 |
| | ひざおり児童館 | 48,299 人／年 |
| | 膝折放課後児童クラブ (一小) | 22,561 人／年 |
| | 岡放課後児童クラブ (二小) | 23,147 人／年 |
| | 浜崎放課後児童クラブ (三小) | 27,249 人／年 |
| | 幸町放課後児童クラブ (四小) | 26,956 人／年 |
| | 泉水放課後児童クラブ (五小) | 27,835 人／年 |
| | 本町放課後児童クラブ (六小) | 30,765 人／年 |
| | 朝志ヶ丘放課後児童クラブ (七小) | 35,453 人／年 |
| | 栄町放課後児童クラブ (八小) | 29,593 人／年 |
| | 根岸台放課後児童クラブ (九小) | 12,013 人／年 |
| | 溝沼放課後児童クラブ (十小) | 21,975 人／年 |
| 保健・福祉系施設 | 健康増進センター | 268,940 人／年 |
| | 特別養護老人ホーム (朝光苑) (合計) | 34,643 人／年 |
| | 浜崎老人福祉センター | 67,005 人／年 |
| | 溝沼老人福祉センター | 70,696 人／年 |
| | 総合福祉センター (障害者多機能型施設) | 10,397 人／年 |
| | 総合福祉センター (貸館業務) | 10,938 人／年 |
| | 保健センター (職員数) | 28 人 |
| 行政系施設 | 市役所 (職員数) | 433 人 |
| | 内間木支所 (職員数) | 3 人 |
| | 朝霞台出張所 (職員数) | 9 人 |
| | 朝霞駅前出張所 (職員数) | 10 人 |
| 駐車場・駐輪場 | 朝霞台駅南口地下自転車駐車場 | 750,531 台／年 |
| | 朝霞台駅南口第 1 自転車駐車場 | 175,812 台／年 |
| | 北朝霞駅東口地下自転車駐車場 | 1,237,034 台／年 |
| | 朝霞駅東口立体自転車駐車場 | 336,642 台／年 |
| | 朝霞駅南口原動機付自転車駐車場 | 92,635 台／年 |
| | 朝霞駅東口地下自転車駐車場 | 337,566 台／年 |
| | 朝霞駅南口地下自転車駐車場 | 1,548,549 台／年 |
| その他 | 斎場 | 442 件／年 |
| | 女性センター (それいゆぷらざ) | 2,435 人／年 |
| | リサイクルプラザ | 117,711 人／年 |

3 維持費用

公共施設を維持するために必要な費用には、どのようなものがあるのでしょうか。まずは、電気・ガス・上下水道などの「光熱水費」が思い浮かびます。また、建物にある様々な設備の「設備点検費」が必要です。このほか、建物の設備運転業務などの「建物管理費」、有人警備や機械警備などの「警備費」、建物内外の「清掃費」、「廃棄物処理費」、それに日々の運営に必要な消耗品代や建物の不具合を修繕する「消耗品・修繕費」、電話やインターネットなどの「通信費」、植木剪定などの「その他」などが挙げられます。この白書では、以上の9分類によって維持費用を掲載しています。なお、維持費用には、人件費やそれに相当する委託費などは含んでいません。

施設類型ごとの維持費用の総額比較を図3-6に示します。施設数が異なるため、施設類型間での相対的な比較はあまり意味がありませんが、それぞれの施設タイプの費用合計がどれだけのボリュームを持っているか、参考としてご覧ください。

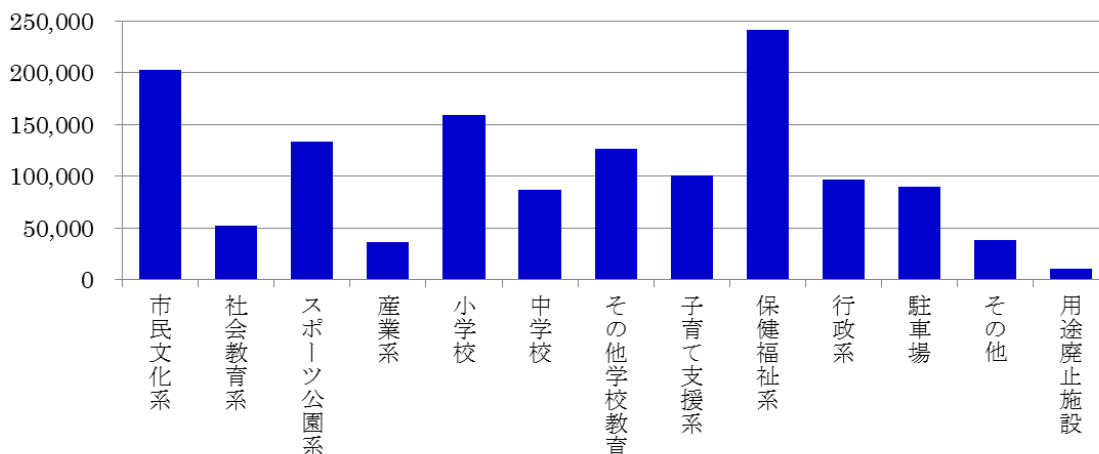


図3-6：施設類型ごとの維持費用の総額比較 (単位：千円)

次に、公共施設全体の維持費用の内訳を図3-7に示します。光熱水費の割合が最も高く、以下、割合の高い順に消耗品・修繕費、建物管理費、清掃費、設備点検費と続きます。ただし、清掃費が建物管理費に含まれている施設もあることから、実際には清掃費の割合は少し高めであると考えられます。

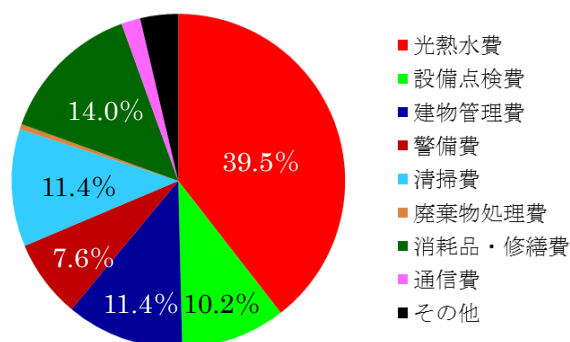


図3-7：公共施設全体の維持費用内訳

施設類型ごとに維持費用の内訳比率を比較したものを図 3-8 に示します。

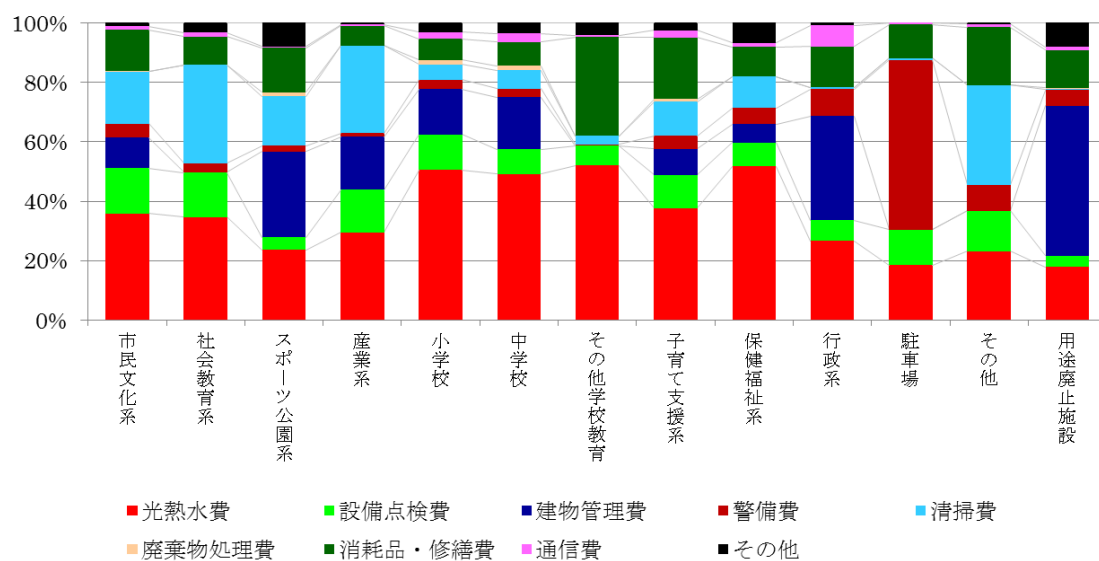


図 3-8：施設類型ごとの維持費用の内訳比率

図から読み取れること（維持費用）

- ・施設類型では、保健福祉系施設が最も維持費用を多く要しています。
- ・内訳では、光熱水費が約 39.5%で最も高い割合を占めています。

4 地区ごとの状況

公共施設の配置を考える際には、ひとつの施設を市全体で使うもの（広域対応施設）と、各地区ごとに配置すべきもの（地域対応施設）をそれぞれ特性に応じて分析する必要があります。

地区ごとの公共施設配置状況を表 3-5 と表 3-6 に示します。地区は、第 2 章で示した 5 つの地区割り（南・西・東・北・内間木）としています。

表 3-5：広域対応施設の地区別配置状況

| 施設区分 | | 南 | 西 | 東 | 北 | 内間木 |
|------------|---------------------------|---------------------------------------------------|--------|--------|----------------------|-------|
| 地区ごとの人口（人） | | 50,639 | 25,924 | 27,243 | 28,271 | 1,564 |
| 広域対応施設 | 市民文化系施設 | 中央公民館 コミュニティセンター 市民会館 | | | | |
| | 社会教育系施設 | 図書館 | | 旧高橋家 | 博物館 埋蔵文化財センター | |
| | スポーツ・公園系施設 (都市公園は主なもの) | 総合体育館 武道館 子どもプール 滝の根庭球場 中央公園 青葉台公園 | | | 北朝霞公園 | 内間木公園 |
| | 産業系施設 | | | | 産業文化センター 農業交流センター | |
| | 学校教育系施設 | | | | 子ども相談室 | |
| | 保健・福祉系施設 | 朝光苑 保健センター | | | 総合福祉センター 健康増進センター | |
| | 行政系施設 | 市役所 | 出張所 | 出張所 | 支所 | |
| | その他 | 女性センター | | 斎場 | リサイクルプラザ | |

注記： 行政系施設は、広域対応施設と地域対応施設の両方の性質があるため、表 3-5 と表 3-6 の両方に掲載しています。

表 3-6：地域対応施設の地区別配置状況

| 施設区分 | | 南 | 西 | 東 | 北 | 内間木 |
|----------------|----------|----------------------------|-----------|------------------|-------------------|-------|
| 地区ごとの人口（人） | | 50,639 | 25,924 | 27,243 | 28,271 | 1,564 |
| 地域 対応 施設 | 市民文化系施設 | | | | | |
| | 公民館 | 南朝霞 | 西朝霞 | 東朝霞 | 北朝霞 内間木 | |
| | 市民センター | 膝折 栄町 溝沼 | 弁財 | 仲町 根岸台 | 朝志ヶ丘 宮戸 | |
| | 学校教育系施設 | | | | | |
| | 小学校 | 第一 第四 第六 第八 第十 | 第五 | 第二 第九 | 第三 第七 | |
| | 中学校 | 第一 第三 第四 | | 第二 | 第五 | |
| | 学校給食センター | 栄町 溝沼 | | | 浜崎 | |
| | 子育て支援系施設 | | | | | |
| | 保育園 | 栄町 溝沼 本町 | 泉水 さくら | 仲町 根岸台 東朝霞 | 北朝霞 宮戸 浜崎 | |
| | 児童館 | みぞぬま ひざおり | | ねぎしだい | きたはら はまさき | |
| | 放課後児童クラブ | 膝折 幸町 本町 栄町 溝沼 | 泉水 | 岡 | 浜崎 朝志ヶ丘 根岸台 | |
| | 保健・福祉系施設 | | | | | |
| | 老人福祉センター | 溝沼 | | | 浜崎 | |
| シルバーサロン | 膝折 | 弁財 | 根岸台 | | | |
| 行政系施設 | 市役所 | 出張所 | 出張所 | 支所 | | |

表から読み取れること（地区別配置状況）

- ・地域対応施設は、概ね人口比率に応じて各地区に整備されていますが、学校などの用地取得が困難な施設はやや配置が偏っています。
- ・広域対応施設は、南地区と北地区に多く配置されています。

→参考：第4章では、各施設類型ごとに、地図上に場所を表しています。